

実施要領 様式11(第13条関係)
 【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成20年10月10日

【評価実施概要】

事業所番号	0270102171
法人名	有限会社協栄会
事業所名	桃源
所在地	青森市造道三丁目21-21 (電話) 017-765-6175
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成20年8月12日

【情報提供票より】(平成20年6月30日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成17年9月15日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14 人	常勤 7人, 非常勤 7人, 常勤換算	4.2人

(2)建物概要

建物構造	木造	造り
	2階建ての	1～2階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	理美容代実費ほか 円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	1,500 円	

(4)利用者の概要(6月30日現在)

利用者人数	17 名	男性	1 名	女性	16 名
要介護1	5 名	要介護2	4 名		
要介護3	5 名	要介護4	2 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 83.3 歳	最低	70 歳	最高	90 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	医療法人芙蓉会 村上病院、おさないクリニック、堀内歯科医院
---------	-------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

職員会議で話し合いを行ったり、職員アンケートを実施するなど、全職員で検討した上で「家庭的な生活」「生活歴の尊重」「瞬間を楽しく」「地域とのふれあい」というホーム独自の理念を掲げている。管理者及び職員は理念やホームの役割等を十分理解しており、理念を日々のケアサービスに反映させるよう取り組んでいる。

利用者や家族が希望する医療機関での受診を支援するほか、協力医療機関を確保したり、複数の看護職員を配置するなど、いつでも医療面に関する相談ができる体制となっている。また、終末期のケアに関する指針を定め、家族や医療機関との話し合いを行いながら対応する仕組みとなっている。

グループホーム協会に加入し、研修等への参加を通じて同業者との情報交換を行うほか、東青地区の事業所で組織される「青森の認知症を考える会」に参画するなど、同業者との連携を図りながらサービスの質の向上に努めている。

【特に改善が求められる点】

職員一人ひとりの力量等に応じた研修を受講できるよう配慮しているが、これまでの研修主催団体に問い合わせ等の取り組みを行い、内部・外部研修の年間計画を作成することに期待したい。

災害時に備えて日中を想定した避難訓練を実施しているが、職員数が少ない時間帯でも適切に対応できるよう、夜間帯を想定した訓練も行ってはどうか。

職員が栄養バランス等に配慮した献立を作成しているが、保健所や医療機関の協力を得るなど、栄養士等の専門家から定期的に献立に関する指導や助言を受けられる体制を整備することに期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の外部評価の結果を基に職員会議等で改善策を検討し、計画を策定するなど、ケアサービスの質の向上につなげている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>会議やミーティング等で評価の意義などを職員に周知している。また、自己評価は職員各自が取り組んだ後で協議し、完成させている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、日々の取り組みや評価結果等を報告し、委員から意見を出してもらっている。委員から出された意見等は全職員に周知するとともに、取り組みが必要な事項については検討し、今後の運営に活かしている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>月1回の利用料請求時や面会時、電話等で暮らしぶりや受診状況、職員の移動等を家族に報告している。また、面会時には家族が苦情や意見を出しやすい雰囲気を作ったり、重要事項説明書にホーム内外の苦情受付窓口を明示するなどの取り組みも行っており、家族から意見等が出された時は職員間ですぐに話し合い、日々のケアに反映させている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>町内会の賛助会員になってごみ拾い等の行事に参加するほか、ホーム行事の案内チラシを毎戸配布するなど、地域との交流を深めており、近隣から野菜をもらったり、気軽に挨拶を交わすなどの関係が築かれている。また、市内の中学生の職場体験学習を受け入れたり、ボランティアの受け入れを呼びかけるなど、利用者のプライバシーに配慮した上で地域に開かれたホーム作りを行っている。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>申し送りや勉強会等を通じて全職員が理念の確認を行っており、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。</p> <p>虐待に関するマニュアルを整備するほか、内部・外部研修を通じて職員が理解を深め、虐待のないケアを提供している。また、虐待を発見した場合の対応等に関する取り決めがあり、職員は理解している。利用者への影響に配慮し、異動等は極力行わないようにしている。職員採用や異動等を行う時は職員間での引継ぎを行うほか、利用者への説明も行っている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用者や家族が安心してサービスを開始できるよう、ホームを見学してもらったり、必要に応じて自宅を訪問するなど、双方の意向を把握し、支援している。</p> <p>職員は、利用者と共に過ごすことで一人ひとりの喜怒哀楽を理解するよう努めている。また、園芸や洗濯物たたみ、調理、草むしり等の場面では利用者に手伝ってもらったりなど、利用者職員が支え合いながら過ごしている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>利用者や家族との関わり、職員間での話し合いを通して一人ひとりの状態や意向等を把握し、介護計画作成時に反映させているため、個別具体的な内容となっている。</p> <p>看護師の資格を持った職員を配置して医療連携体制を整えるほか、通院支援や外出支援を行うなど、利用者や家族の要望に柔軟に対応している。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>利用者一人ひとりのプライバシーや羞恥心に配慮し、個々の言動を傷つけないよう心がけている。また、食事や入浴、外出等の場面では利用者の希望を聞きながら対応している。</p> <p>全職員が身体拘束について理解を深め、拘束のないケアを実践している。また、やむを得ず拘束を行わなければならない場合は家族に説明して同意を得たり、理由等を記録する体制となっている。</p> <p>感染症対応マニュアルを整備するほか、全職員が研修等を通して感染症について学習している。また、マニュアルの見直し、利用者や家族への情報提供等も行っている。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者及び職員は地域密着型サービスの役割を理解しており、会議で話し合いを行ったり、職員にアンケートを行うなどの取り組みにより、地域との関わりを反映させたホーム独自の理念を掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎日の申し送りや月1回の勉強会、ミーティング等を利用し、職員同士で理念の確認を行っており、理念を日々のケアサービスに反映させるよう努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	町内会の賛助会員になってごみ拾い等の行事に参加するほか、ホーム行事の案内チラシを毎戸配布するなど、地域との交流を深めており、近隣から野菜をもらったり、気軽に挨拶を交わすなどの関係が築かれている。また、市内の中学生の職場体験学習を受け入れたり、ボランティアの受け入れを呼びかけるなど、利用者のプライバシーに配慮した上で地域に開かれたホーム作りを行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員会議やミーティング等で評価の意義などを職員に周知しており、自己評価は職員各自が取り組んだ後で協議し、完成させている。また、外部評価の結果を基に改善策を検討し、計画を策定するなど、ケアサービスの質の向上に取り組んでいる。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2か月に1回開催しており、日々の取り組みや評価結果等を報告し、委員から意見を出してもらっている。会議で出された意見等は職員会議で周知しており、取り組みが必要な事項については検討し、実施している。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議等を通じて自己・外部評価の結果を報告したり、ホームの近況を伝えている。また、その機会を利用して情報交換を重ねるなど、行政との連携を図りながら質の向上につなげている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	外部研修やその後の内部研修を通して地域福祉権利擁護事業や成年後見制度に関する理解を深めている。また、必要に応じて利用開始につなげる支援を行う体制が整えられている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に関するマニュアルを整備しており、内部・外部研修等を通じて全職員が理解を深め、虐待を行わないケアを心がけている。また、虐待を発見した場合の対応等に関する取り決めもあり、職員は理解している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には重要事項説明書を用いて方針等を説明し、利用者や家族の疑問などがないか働きかけを行っている。また、契約改訂時や退居時にも説明して同意を得ており、退居時には退居先に関する支援も行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	月1回の請求書発行時や電話等を通して暮らしぶりや健康状態、職員の異動等を家族に報告している。利用者の金銭管理状況は出納帳に記録しており、レシートを添えて毎月報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書やホーム内に苦情受付窓口を明示するほか、面会時は家族が苦情や意見を出しやすい雰囲気を作るよう努めている。家族から苦情等が出された時はすぐに職員間で話し合い、今後のケアサービスに反映させている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者への影響を考え、異動等は極力行わないようにしている。職員採用や異動等を行う時は、職員間での引継ぎを行うほか、利用者への説明を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人ひとりの力量や希望に合わせて年1回は外部研修に参加できるよう配慮している。研修受講後は報告書を作成して伝達研修を行うなど、全職員に周知している。しかし、年間の研修計画を作成するまでには至っていない。	○	これまで研修を主催した団体に問い合わせるなどの取り組みを行い、内部・外部研修の年間計画を作成することに期待したい。
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会に加入しており、研修会等への参加を通じて同業者との情報交換を行っている。また、東青地区の16事業所で組織される「青森の認知症を考える会」に参画するなど、同業者との連携を図りながらサービスの質の向上に努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者や家族が安心してサービスを開始できるよう、ホームを見学してもらったり、必要に応じて自宅を訪問するなど、双方の意向を把握し、支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、利用者と共に過ごすことで一人ひとりの喜怒哀楽を理解するよう努めている。また、園芸や洗濯物たたみ、調理、草むしり等の場面では利用者に手伝ってもらったりなど、利用者と職員が支え合いながら過ごしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の声かけや利用者の言葉・表情などから、一人ひとりの思い等を把握するよう努めている。また、家族から情報収集するなどの取り組みも行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成にあたっては、利用者や家族の要望等を取り入れるほか、カンファレンスで出された職員の意見や気づきも反映させており、個別具体的な内容となっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間が明示されており、基本的には3ヶ月に1回の見直しを行っている。また、利用者の状態や訴え、家族の希望等がある時は随時見直しを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	看護師の資格を持った職員を配置し、医療連携体制を整えるほか、通院支援や外出支援を行うなど、利用者や家族の要望に柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受療状況を把握しており、利用者や家族が希望する医療機関での受診を支援している。また、協力医療機関を確保したり看護職員を複数配置するなど、緊急時等にいつでも対応できる体制を整えている。受診結果は電話等で随時家族に報告している。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	終末期のケアに関する指針を定めており、その時々利用者の状況等に応じて家族や医療機関との話し合いを行い、対応を決定していく仕組みとなっている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	一人ひとりのプライバシーや羞恥心等に配慮し、言動を傷つけず、否定しないよう配慮して対応している。また、職員は個人情報保護法を理解しており、個人情報は訪問者等の目に付かない場所に保管するなどの対応を行っている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の言動を急かさず、訴えがあった場合は後回しにしないよう心がけている。また、一人ひとりのペースには十分配慮し、柔軟に支援するよう努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の好みを把握しており、メニューに取り入れている。また、食事の準備や後片付けは利用者と職員が一緒に行うほか、職員も利用者と食事を摂り、会話や食べこぼし等へのさりげないサポートをするなど、食事を楽しめる雰囲気作りを行っている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は週2回となっているが、他ユニットの浴室も使用できるため、利用者の希望に合わせて対応している。また、入浴を拒否する利用者には声がけを工夫するなど、無理強いすることなく対応している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴や習慣、希望、力量等を把握しており、園芸や洗濯物たたみ、調理の手伝い、草むしりなど、個々に応じた役割や楽しみごとを促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の希望や習慣を取り入れながら、近所への散歩や買い物、畑作業などの外出の機会を作っている。外出時には利用者の身体状況やその日の体調等に配慮し、対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修等を通じて全職員が身体拘束について理解を深めており、拘束のないケアを実践している。また、やむを得ず拘束を行わなければならない場合は家族に説明して同意を得るほか、理由等を記録に残す体制となっている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関は外側からは自由に入ることができるが、内側からはドア上部のタッチボタンを押して出入りする仕組みとなっており、家族の承諾を得ている。外出傾向を察知できるよう見守りを行っており、察知した時は付き添うなどの支援を行っている。また、無断外出時には警察署や消防署、近隣住民からの協力が得られる体制となっている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害時には警察署や消防署から協力が得られる仕組みとなっている。また、食料や飲料水等の備蓄品を用意している。日中を想定した避難訓練は実施しているが、夜間を想定した訓練を行うまでには至っていない。	○	職員数が少ない時も適切に対応できるよう、夜間帯を想定した避難訓練も実施してほしい。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	以前在職していた管理栄養士が作成していた献立を参考に、栄養バランス等に配慮した献立を職員が作成している。また、食事や水分の摂取量を把握している。しかし、栄養士等の専門家から助言を受けられる体制にはなっていない。	○	保健所や医療機関の協力を得るなど、定期的に栄養士等の専門家から献立に関する指導や助言を受けられる体制を整えることに期待したい。
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症対応マニュアルが作成されており、内部研修等を通して全職員が理解を深めている。また、新しい情報が入った時などは必要に応じてマニュアルの見直しを行っている。感染症に関する情報は、利用者や家族等にも周知している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には木目調の家具や畳のスペース、掘りごたつ、椅子等が設置されているほか、季節の花や季節感のある装飾品などが飾られており、家庭的な雰囲気となっている。また、テレビ等の音量は適切であり、日射しの強さはカーテンやブラインドで調節するなど、快適な空間となっている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室への持ち込みは自由であり、使い慣れてきた品々が持ち込まれ、一人ひとりにとって居心地の良い居室となっている。		

※ は、重点項目。